

令和3年3月25日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの配分手続きについて
(第1クール(4月5日の週)の出荷分に係る対応)

今般、高齢者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分手続きについて、厚生労働省より、第1クール(4月5日の週)の出荷分に関しては下記の通り行うこととする旨、各都道府県衛生主管部(局)宛て別添の事務連絡がありましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会等に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

1. 配分手続きに係るスケジュール

(1) 医療機関ごとの納入希望量の登録

- 「高齢者向けの新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの出荷(4月5日の週から4月19日の週)について」(令和3年3月1日付健健発0301第1号)により都道府県より報告された配送先ごとの箱数を、厚生労働省が管理者権限を用いてV-SYSに入力する。

(2) 都道府県ごとの配送箱数の割り当て

- 厚生労働省において、V-SYSへ都道府県ごとの配送箱数の割り当ての入力を3月25日10時までに行う。
- 割り当てについては、全国で100箱とし、各都道府県で2箱ずつ(東京都・神奈川県・大阪府は4箱ずつ)

(3) 市町村ごとの配送箱数の割り当て

- 都道府県において、V-SYSへ市町村ごとの配送箱数の割り当ての入力を3月25日10時から3月26日15時までに行う。
- 国においては、3月26日17時までに市町村ごとの割当量の確定処理を行う。都道府県は確定処理がなされたことを確認する。

(4) 接種施設ごとの配送箱数の割り当て

- 市町村において、V-SYSへ接種施設ごとの配送箱数の割り当ての入力を3月29日10時から3月31日10時までに行う。
- 都道府県においては、3月30日19時時点で未完了の市町村に対し状況確認及び督促を行い、3月31日13時までに接種施設ごとの割当量の確定処理を行う。市町村は都道府県による確定処理がなされたことを確認する。

2. 留意事項

- 高齢者向け接種用のワクチンは、4月12日・19日の週に全国でそれぞれ500箱を予定しており、これらの配分手続きについても本事務連絡と同様の内容を行う予定。

事 務 連 絡
令 和 3 年 3 月 23 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

高齢者向け接種を実施するための新型コロナワクチンの配分手続きについて
(第1クール(4月5日の週)の出荷分に係る対応)

高齢者に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの配分手続きに関し、第1クール(4月5日の週)の出荷分については下記のとおり行うこととしますので、ご対応いただくとともに、管内の市町村(特別区を含む。以下同じ。)及び関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

1 配分手続きに係るスケジュール

(1) 医療機関ごとの納入希望量の登録

ワクチンの納入希望量については、ワクチン接種円滑化システム(以下「V-SYS」という。)に基本型接種施設が入力することとしているが、接種体制の構築状況等を考慮し、第1クール(4月5日の週)の出荷分に関しては、「高齢者向けの新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの出荷(4月5日の週から4月19日の週)について」(令和3年3月1日付け健健発0301第1号厚生労働省健康局健康課長通知。以下「3月1日通知」という。)の2.(1)により報告された配送先ごとの箱数を、厚生労働省健康局健康課予防接種室(以下「当室」という。)の管理者権限を用いて入力する。

なお、3月1日通知の2.(1)によりに当室まで登録のあった配送先のうち、新たにV-SYSのID発行が必要なものについては、別途当室から各都道府県に連絡しているところであるが、今後のV-SYSを用いた手続きの基礎となるため、迅速な対応をお願いします。

(2) 都道府県ごとの配送箱数の割り当て

V-SYSにより、当室において都道府県ごとの配送箱数の割り当てを行う。なお、割り当てについては3月1日通知でお示ししているように、全国で100箱(1箱=195バイアル)とし、各都道府県2箱ずつ(ただし、人口が多い東京都、神奈川県、大阪府は4箱ずつ)とする。

当室における入力は3月25日10時までにを行うこととする。なお、日時については現時点の予定であり、今後変更する可能性があるが、その場合は改めて変更後の日時をお知らせする。

(3) 市町村ごとの配送箱数の割り当て

V-SYSにより、都道府県において、市町村ごとの配送箱数の割り当てを行う。

入力期間は3月25日10時から同月26日15時まで（厳守）とする。なお、日時については現時点の予定であり、今後変更する可能性があるが、その場合は改めて変更後の日時をお知らせする。

国において3月26日17時までに市町村ごとの割当量の確定処理を行うため、都道府県においては確定処理がなされたことを確認すること。

(4) 接種施設ごとの配送箱数の割り当て

V-SYSにより、市町村において、接種施設ごとの配送箱数の割り当てを行う。

入力期間は3月29日10時から同月31日10時まで（厳守）とする。なお、日時については現時点の予定であり、今後変更する可能性があるが、その場合は改めて変更後の日時をお知らせする。

都道府県においては、概ね30日10時時点で接種施設ごとの配送箱数の割り当てが未完了となっている市町村に対し、状況確認及び必要に応じてV-SYSへの入力の督促を行うこと。また、3月31日13時までに接種施設ごとの割当量の確定処理を行うこと。

市町村においては都道府県による確定処理がなされたことを確認すること。

2 留意事項

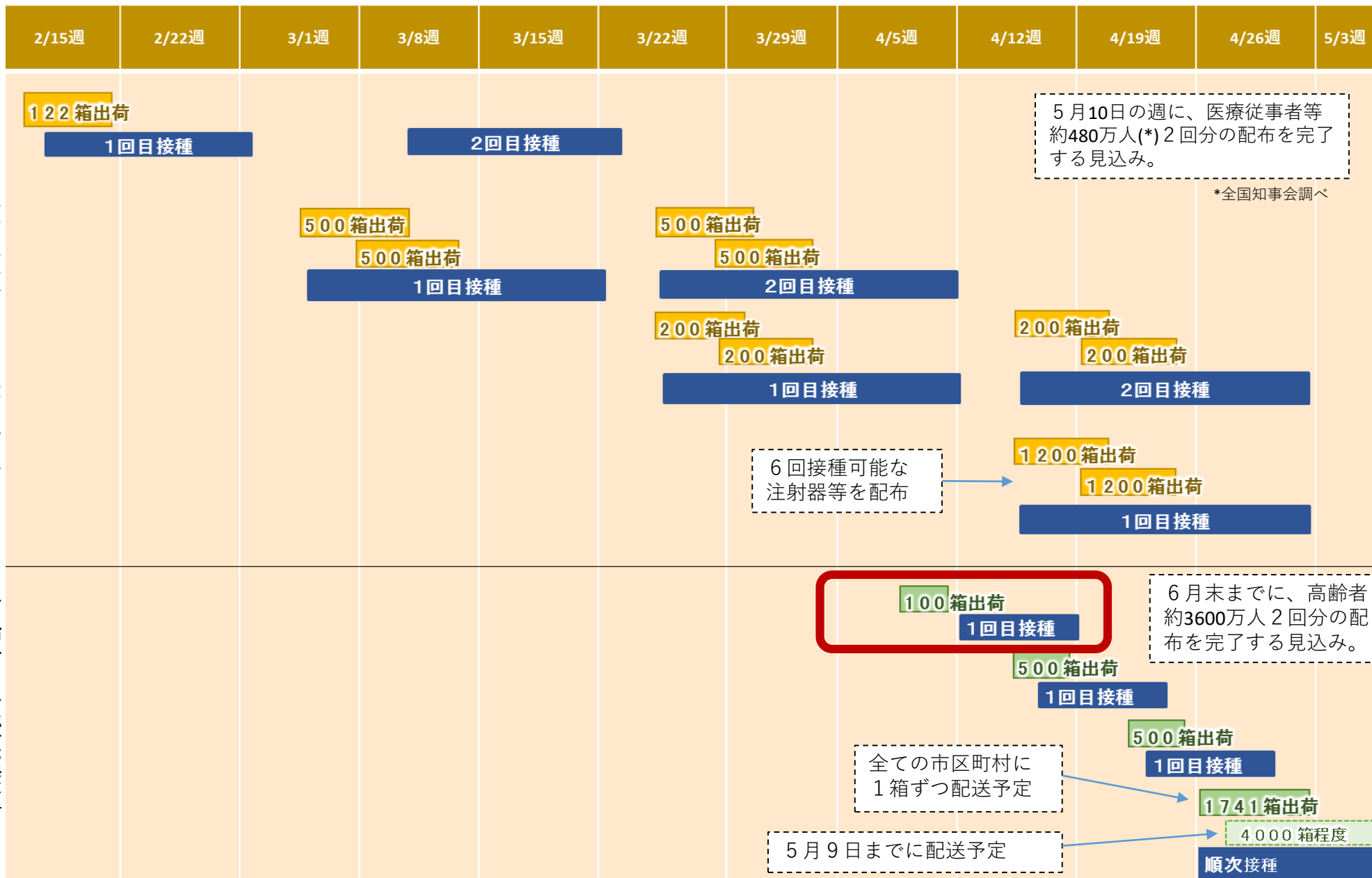
(1) 高齢者向け接種用のワクチンについては、4月12日の週に全国で500箱、4月19日の週に全国で500箱の出荷を予定しており、これらの配分手続きについても、本事務連絡の内容と同様の内容を概ね1週間後（4月19日の週の出荷分については2週間後）に行う予定であり、詳細についてはおってお示しする。

(2) 4月5日の週から4月19日の週までの配分手続きが1週間ごとに行われ、また、第2回V-SYS仮想トレーニングの時期とも重なることから、割当量の確定等についてV-SYSからのメールが都道府県及び市町村に対し通常よりも頻繁に届くことになるため、メール本文の内容をよく確認の上対応するよう留意されたい。

新型コロナワクチン配送スケジュール

医療従事者等向け優先接種

高齢者向け優先接種



高齢者向け第1クール（4月5日の週）出荷分に係る配分手続き

<概要> 高齢者向け第1クール（4月5日の週）出荷分に係る配分手続きは、各都道府県2箱（東京、神奈川、大阪は4箱）を、3月1日通知で報告した通り、医療機関に分配する

<シナリオ>

- 都道府県は「高齢者向けの新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの出荷（4月5日の週から4月19日の週）について」（令和3年3月1日付け健健発0301第1号。以下「3月1日通知」）の2.（1）により **報告された配送箱数を対象市町村に割り当てる。**
- 市町村は、3月1日通知2.（1）により **報告された配送先に必要箱数を割り当てる。**

都道府県

手順その1 3/25(木)10時～

- 国から割り当てられたワクチン量（箱数）をV-SYS上で確認
（今回は各都道府県2箱（東京、神奈川、大阪は4箱））

手順その2

3/25(木)10時～26(金)15時（厳守）

- 市町村に割り当てるワクチン量をV-SYS上で決定
（3月1日通知による報告通りに決定）

手順その3 3/26(金)17時～

- 都道府県の決定内容を国が確定処理（データロック）したことを確認。

市町村

手順その1 3/29(月)10時～

- 都道府県から割り当てられたワクチン量（箱数）をV-SYS上で確認
（3月1日通知による報告通りに決定）

手順その2

3/29(月)10時～31(水)10時（厳守）

- 接種会場に割り当てるワクチン量をV-SYS上で決定
（3月1日通知による報告通りに決定）

手順その3 3/31(水)13時～

- 市町村の決定内容を都道府県が確定処理（データロック）したことを確認。

都道府県

手順その1 3/30(火)10時頃～

- 市町村の手順その2が未完了の市町村があった場合、督促。
（V-SYS上で完了/未完了を確認可能）

手順その2 3/31(水)13時（厳守）

- 市町村の決定内容を都道府県がV-SYS上で確定させる（データロックする）。

高齢者向け第1クール（4月5日の週）出荷分の配分手続きとトレーニングの期間

高齢者向け第1クール（4月5日の週）出荷分の配分手続きと、第2回トレーニングの時期が重複しているため、都道府県・市町村におかれては混同がないように留意ください。

